第1 5 依込 主安事業の進刊 依代報 口音 十成 22 平 3 月 31						22 年 3 月 31 日
4 2	都市整備局	骨	格幹線道路の整個 (渋滞解消重点)	# 事業 市街地再開発	: 環状	第二号線地区)
事業概要	環状第二号線新橋・虎ノ門地区は、都市計画道路環状第2号線のうち、未整備の新橋〜虎ノ門間約1.35kmとその沿道の一部を含めた約8.0haの区域である。環状第2号線は、東京の骨格を形成する幹線道路で都心部へ集中する交通を分散するとともに、地域の健全な発展を図るためにも、早期整備を必要とする道路である。 立体道路制度を活用した市街地再開発事業により、環状第2号線と建築物を一体的に整備し、都心再生を行っていく。					
これまでの経過	2 平成 19 年 4 平成 20 年 6 平成 20 年 7 平成 20 年 12 平成 20 年 12	立立「都都事「再一環事再Ⅱ都事第都Ⅰ事環上報報事所」	号線(7.5ha) 画決更(8.0haに 画変定 野と再会・I (8.0haに のででである。 のででは、 I (8.0haに のででである。 のででは、 I (8.0haに のででは、 I (8.0haに のでは、 I (8.0haに は、 I (8.0haに のでは、 I (8.0haに は、 I (8.0haに のでは、 I (8.0haに は、 I (8.0haに のでは、 I (8.0haに は、 I (8.0haに は I (8.0haに は I	上市街地再開発事業を ノ門)地区まちづく 区域変更) の設立 (青年館街区)部会を (新橋街区)部会を (新橋街区)部会を (新橋街区)部会を (新修工事着手 関連) (虎ノ門街区)部会を の建築工事着手 関連) 段建築物の完了公告 関連) と関連 と関連 と関連 と関連 と関連 と関連 と関連 と関連	り協議立と改革と	会」設立
現在の進行状況	<ul> <li>・ 引き続き、地区外転出希望者の用地買収</li> <li>・ 引き続き、環二地区再開発協議会、各街区部会による権利者調整</li> <li>・ I 街区建築工事中</li> <li>・ Ⅲ街区(虎ノ門街区)既存建物解体、実施設計</li> </ul>					
今後の見通し	・ 平成26年度の事業完了に向け、22年度にⅢ街区(虎ノ門街区)の建築工事に 着手					
問い合わせ先都市整備			市街地整備部	再開発課	電話	03-5320-5464